



令和2年12月1日

各 位

会社名 株式会社アサンテ
代表者名 代表取締役社長 宮内 征
(コード番号: 6073 東証第一部)
問合せ先 取締役経営企画部長 中尾 能之
(電話番号: 03-3226-5511)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

令和2年11月20日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)」にて公表いたしました自己株式の取得期間の詳細が、本笔下記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取得期間

(確定後) 令和2年11月25日(水)から令和3年9月1日(水)まで

(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けは令和2年11月25日(水)に実施した。また、令和2年11月26日(木)以降、令和2年12月8日(火)までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行わない。従って、市場買付けによる自己株式の取得は、令和2年12月9日(水)から令和3年9月1日(水)まで)

(確定前) 令和2年11月25日(水)から令和3年9月1日(水)まで

(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けを行う場合には、事前に公表した上で、令和2年11月25日(水)から令和2年11月26日(木)までの間に実施する。また、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けの実施日の翌営業日以降、本売出しに係る受渡期日までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行わない。従って、市場買付けによる自己株式の取得は、本売出しに係る売価格等決定日(令和2年12月1日(火)から令和2年12月3日(木)までの間のいずれかの日)に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売価格等決定日の6営業日後の日)から令和3年9月1日(水)まで)

(注) 本日公表の「売価格等の決定に関するお知らせ」に記載のとおり、当社株式の売価格等が本日(令和2年12月1日(火))に決定したことに伴い、本自己株式取得の取得期間の詳細が確定したものです。

(ご参考) 令和2年11月20日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,770,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合14.33%)
- (3) 株式の取得価額の総額 3,010,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 令和2年11月25日(水)から令和3年9月1日(水)まで
(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けを行う)

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

場合には、事前に公表した上で、令和2年11月25日（水）から令和2年11月26日（木）までの間に実施する。また、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの実施日の翌営業日以降、本売出しに係る受渡期日までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行わない。従って、市場買付けによる自己株式の取得は、本売出しに係る売出価格等決定日（令和2年12月1日（火）から令和2年12月3日（木）までの間のいずれかの日）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の6営業日後の日）から令和3年9月1日（水）まで

(5) 取 得 方 法 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け

以上

ご注意:この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。